

## 説明要旨

平成23年10月20日

独立行政法人造幣局

### 偽の検定マークが施された宝飾品について

先般、東京・御徒町の貴金属地金等取引業者から造幣局に対し、偽物と思われる白金の検定マークが打刻された指輪が2個発見された旨の通報がありました。このため、先方の了解を得て当該指輪2個を入手し、造幣局において鑑定を実施しました。


その結果、これらの2個とも地金は白金製ではなく銀製であることに加え、そのうちの1個については、何者かが偽物の刻印を製造し、当該刻印を用いて指輪に打刻したものと判明し、残りの1個についても同様の疑いが強いものでした。

このことから、造幣局では、この事実を警察に通報するとともに、造幣局の検定マークを信頼していただいている国民の皆様にご注意いただくよう、別紙によりお知らせすることとしました。

(参 考)

造幣局の検定マーク、通称「ホールマーク」について（別添）

## 偽の検定マークが施された宝飾品にご注意

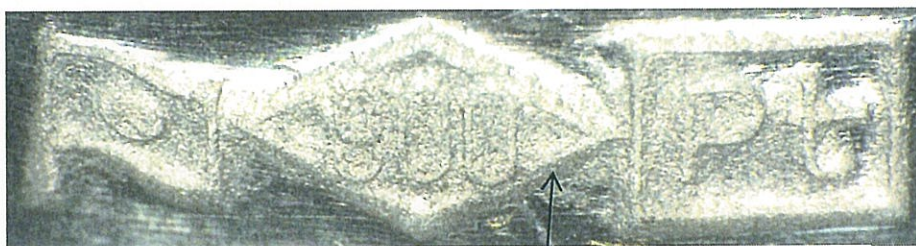
銀製品に、当局の白金（プラチナ）900位を示す偽の検定マーク（ <900> Pt）が刻印された指輪が発見されましたので、十分ご注意をお願いします。

つきましては、以下の特徴を示す不審な宝飾品を見つけられた時には、直ちにお近くの警察、または造幣局までお知らせ下さい。

（偽の検定マークが施された指輪の特徴）

造幣局検定マークらしきものが、真正品に比べて、全体的に「ざらざら」して不鮮明

全体写真



《造幣局検定マークのように見えるもの》  
特徴として、全体的に「ざらざら」している。

造幣局検定マーク真正品（拡大）





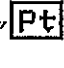
連絡先 独立行政法人造幣局研究所 研究管理課 山野、山本

TEL 06-6351-7839

(別添)

○造幣局の検定マーク、通称「ホールマーク」について

造幣局では貴金属製品の製造業者又は販売業者からの依頼に応じて、貴金属製品の品位試験（分析を行い、製品に含まれる貴金属の純度の割合を調べること）を行い、この試験に合格したものには、検定マークを打刻してその品位を証明しています。この証明記号を通称「ホールマーク」といい、一般の方々からの信頼も厚く貴金属製品の取引の安定と消費者保護に貢献しています。なお、このマークは任意の制度として設けられているため、市販されている貴金属製品にはマークのない製品もあります。


この品位証明は、白金製品については4区分、金製品については9区分、銀製品については5区分により行っています。ホールマークのデザインは、日本の造幣局の証明であることを示す日本の国旗、日の丸と1000分率で1000、917、750といった品位（純度）を表すひし形の中の数字（例100%の場合）と、純白金または白金合金を示すからなります。

貴金属製品の品位区分と証明記号

白金製品		金製品		銀製品		白金及び金を接合した製品		証明記号
品位	証明記号	品位	証明記号	品位	証明記号	品位		
						白金	金	
1000/1000	 <1000> 	1000/1000 24K	 <1000>	1000/1000	 <1000>	1000/1000	1000/1000 24K	(例)  (注) ひし形の上部の数字は金の品位を、下部の数字は白金の品位を示す。
950/1000	 <950> 	917/1000 22K	 <917>	950/1000	 <950>	950/1000	917/1000 22K	
900/1000	 <900> 	835/1000 20K	 <835>	925/1000	 <925>	900/1000	835/1000 20K	
850/1000	 <850> 	750/1000 18K	 <750>	900/1000	 <900>	850/1000	750/1000 18K	
		625/1000 15K	 <625>	800/1000	 <800>			
		585/1000 14K	 <585>					
		500/1000 12K	 <500>					
		417/1000 10K	 <417>					
		375/1000 9K	 <375>					

 造幣局の記号を示す

<750> 品位が750であることを1000分率で示す

 純白金または白金合金を示す